

還れ！ 北方領土



(ノサップ岬)

□固有の領土 北方四島□
日ソ漁業交渉の厳しさは、国民誰もが身にしみて感じました。背景に領土問題がありました。この交渉を通じて、国民の北方領土に対する関心と認識が急速に高まったことは、大きな意義があると いえます。
北方四島すなわち歯舞諸島、色丹、国後、択捉の島々は、日本固有の領土です。これまで政府は、総ゆる対ソ交渉を通じて、一貫してこれらの島々の一括返還を要求してきました。またひろく国民の間からも、返還の悲願をこめた各種の運動が活発に展開されてきました。
このたびの漁業交渉においても、魚と領土を取り引きしてはならぬという国民の強い決意があったからこそ、領土問題を後日のために留保できる形で決着がつけられたのです。
ところで北方四島の総面積は約五千方キロメートル、千葉県と同じ広さです。最大の島択捉は鳥取県の面積にほぼ匹敵し、国後島でも沖縄本島よりかなり広いのです。周辺の海域は、水産資源の豊庫であるばかりでなく、島内はエゾ松などの森林資源や、金、鉛、硫黄など鉱物資源にも恵まれています。また、これらの島々は、文字どおり指呼の間に望むことができ、ノサップ岬と貝殻島の間は僅か三・七キロ、淡路島と本土との距離よりも近く、国後島までは十六キロ、新潟、佐渡島間の半分に過ぎない近い距離

□固有の領土であることの根拠□
北方四島は、わが国が侵略や掠奪によって得た領土でないことは、数々の証拠によって明らかにされていますが、その中から主なものをあげてみますと、
(一) 三百三十年も前の地図に明記されている。
正保元年(一六四四年)に幕府の手によって日本全土の地図が作成されていますが、これに北方四島や千島列島の島の名が記されています。このことは、すでに三百三十年も前に松前藩がこの地を支配していたことを示すもので、ロシア人が千島方面に現れる一世紀も前のことです。その後ロシア人の進出が目立ち、このために両国の境界をめぐる紛争が生じるようになったのです。
(二) 日露通好条約による境界の確定
安政元年(一八五五年)に結ばれた日露通好条約第二条には、次のように明記されています。「日本国と露西亞国の境エトロフ島とウルップ島の間にあるへし：カラフト島に至りては日本国と露西亞国との間に境を分たす是迄往來の通りたるへし」(註 樺太には当時日本人とロシア人が混在して生活していた。)
(三) 千島、樺太交換条約(一八七四年)
「全露西亞国皇帝陛下ハ：樺太島ノ權利ヲ受シテトシテ其後胤ニ至ル迄現今所領クルル群島：(以下各島名を列記)：共十八島ノ權利及ヒ君主ニ属スル一切ノ

権利ヲ大日本国皇帝陛下ニ譲リ而今而後クルル全島ハ日本帝国ニ属シ：」
以後わが国は、得無島以北の千島列島をもこの条約によって平和裡に領有することになったのです。
註1. 「クルル」群島とは千島列島を指す。
2. 右の二つの条約がともに得無島以北の十八島をクルル群島とし、択捉以南の島は当然日本領土と認められていた。
しかし、先の太平洋戦争の結果、わが国はサンフランシスコ平和条約(昭和二十六年九月)を結んだことにより、千島列島を放棄することになりました。けれども、この平和条約においても、北方四島は千島列島に含まれないものと解釈されているのです。
□国民世論で返還の実現を□
右の経緯だけを見ても、北方四島がわが国固有の領土であることは明らかです。これを表現するには、根気よく、国民世論として訴え続けていかなければなりません。このことは決して反ソ活動ではなく、むしろ相互の全隣友好関係を築きあげるうえからも、極めて大切なことだと思われまふ。
*参考 鹿本郡植木町の医師怒留湯利彦氏は、昨年、北方領土返還促進のために多額の寄付をされました。その金で正保元年に作成された日本地図が複製され、根室市の北方資料館に展示されています。

ありましたように、人様に迷惑をかけるという根本理念の上に立って、生徒との対話を深めていく一方、非行については早期発見、早期補導を原則に対処していきたいと思ひます。
園田 僕たちの年代では誰れでも一度は家を出てみたいと思う時があるのではないのでしょうか。そんな時、悩みや不安を打ちあけ相談する相手として友達や家庭があり先生がいるということが、ごく大事なことに思ひますね。相談する人もなく、それが自分の中に閉じこもってしまうと、家出や非行という危険な結果が生まれてくるように思ひます。
馬原 いま、県警本部の住民相談コーナーでヤングの悩みなど相談を受け付けています。内容は進学問題、異性問題、友達問題などで受付件数も多くなっています。それから、熊本市の少年補導センターにも「ヤングテレホン熊本」というヤング相手の電話相談ができています。若い人たちはドンドン利用して欲しいですね。
岡本 育成と非行防止は車の両輪関係で、どちらが大切だということはありません。いずれにしても青少年を健全に育成するためには家庭、学校、社会などそれぞれが相互に連携し、総合的な施策を推進することによってその効果も期待できるものです。そういった視点に立って、今年には青少年育成の県民総ぐるみ運動をやっていくわけですが、最後

にみなさんから、これだけは是非やってもらいたい、やっつけていかねばならんとお考えになるようなことをお話しください。
中熊 要望になります。PRを強力にやっていた方がいい。例えば県に青少年課という課があって、そこでどんな仕事をやっているのか知らない人がたくさんいると思います。青少年行政や青少年育成の県民運動の現状をもっとPRして欲しいですね。
それから、大人や青年層に対する社会教育施設の整備や普及はまずまずですが、中学生以下の子供たち、とりわけチビ子の遊び場がなくなりつつあります。子供の遊び場を確保するというのも、地道な健全育成の方法のような気がします。
沖田 私も同感です。いま菊池と金峰山に「少年自然の家」がありますが、私は豪華な施設でなくてもいいから、もう二つ三つ欲しいような気がします。
それから、もう一点は少年補導員のことです。現在、補導員制度として警察をはじめ市町村、学校等に設けられ、それぞれ活動しているわけですが、一般の方々には馴染みが薄いようです。よき相談相手だという認識をいただいて、積極的に協力をお願いしたいと思ひます。
御池 私は青少年のあり余ったエネルギーをスポーツで発散させることができるような地域ぐるみの運動ができればと考

えています。それからもう一つ、自分たちの住む地域の情報が不足しているようです。新聞に出てはじめて、さあ大変だということになります。日頃から関係機関により非行の現状や、育成活動の在り方などを機会あるごとに周知していただくことが必要だと思います。私たちはそれらの情報をそれぞれの立場で地域全般におろしていけば、かなり浸透していく筈です。一人悩んでいる親というのは案外多いんですよ。
園田 いろいろな問題ができましたが、このような問題は、子供だけや親だけの問題ではなく、みんなが本気になって取り組むことが大切ではないでしょうか。今後、展開される県民総ぐるみ運動に当たっては、僕は少年の立場としてただ受身ではなく、自らの意識の変革が必要だと思ひます。話を飛躍させれば、二十一世紀の社会をつくるのは僕たちです。そのことを今から真剣に考え、誇りと責任を自覚していく必要があると思ひます。ともすれば、いま大人のやっていると関係ないという意識が先に立ちますが、この機会に、今一度自分を見直し、二十一世紀は俺たちが築き支えていくんだという若者の気概が必要だと考えます。
馬原 私は県警のマボリスとしての活動の中で、たくさんのお母さんたちと接してきました。その中で強く感じることは、やはり親子のふれ合いの乏しさです。しかし、ふれ合いが過保護になっ

もないこととです。本当に難しい問題ですが、私たち大人が真剣に対処すれば子供は健やかに育つものだと考えています。最後に県警という立場から申し上げたいことは、非行防止や育成活動の実をあげるためには、やはり少年たちをとりまく環境をよくしてやることだと思ひます。今年には県警でも環境浄化活動を強化していくことになっていきますので、県民総ぐるみでこの運動に取り組む、少年のための良い環境づくりに努めていただきたいと思ひます。
岡本 本日は、それぞれの立場で、体験を通して積極的にご意見を出していただきまして、ありがとうございました。
私も青少年行政を担当する者として、出されましたご意見は、今後の青少年対策に十分反映させ、本県の青少年育成の目標であります「人間性豊かな人づくり」「楽しい仲間づくり」「明るい環境づくり」「たくましい体力づくり」の実をあげたいと思ひます。
特に本日出席していただきました園田君のたくましく、たのしいご意見は、私たち大人にとって極めて感銘深いものがありました。二十一世紀を背負う若者として、ますますのご健闘を祈念してやみません。
最後に、「青少年育成県民総ぐるみ運動」の大きな成果を期待して座談会を終りたいと思ひます。